

\*\*\* 検査機関とのやり取りを代行します \*\*\*

# 農作物の放射能検査 を考えている方へ



令和4年9月

農家の皆さまへ

鶴田町では、個人で放射能検査を実施する予定の方に代わり、検査機関への検体（農作物）持ち込みや検査手続きの代行を行います。

検査後は「放射能測定結果書」が発行されます。出荷や販売にあたり安全・安心の証明が必要という方は、下記をご覧の上ご活用ください。

■ 検査の概要 放射性セシウム134、同137の測定（ゲルマニウム半導体検出器法による）

■ 自己負担額 1検体あたり 11,000円

■ 申し込み 「検査手続き代行申込書」を産業課へ提出してください。  
締め切り：令和4年9月30日（金）【厳守】  
※この時点で検体は持ち込まないでください。

■ 検体の持込 後日、町が指定する日時・場所に持ち込んでいただきます。  
1検体につき、可食部1.5kg以上を持ち込んでください。  
※この時点で検査費用をお預かりします。

■ 注意 !! 中生種や晩生種など、まだ収穫が先の農作物であっても、代行申し込みは9月30日までに行ってください。

【問い合わせ先】 産業課 農業振興班（内線291・292・293）まで

----- ✂ キ リ ト リ ✂ -----

太枠内のみ記入してください

## 検査手続き代行申込書

氏名	検体 品目	品種
住所 鶴田町大字	電話 0173-	-
放射能測定結果 書に記載の名称	試験品名称 (商品名等)	
特記事項		